

資料 5

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第12回) R1.12.17

教学マネジメント指針 用語解説（案）

(50音順)

アセスメントテスト

学習到達度調査。学修成果の測定・把握の手段の一つ。ペーパーテスト等により学生の知識・能力等を測定する方法の総称で、外部団体・企業等が開発するものの他に、近年は大学内で作問等を行い学習到達度の確認に使用している例もみられる。

米国で導入されているCLA、ETS®Proficiency Profile、CAAP、ETS®Major Field Test等のアセスメントテストは、一般に、大学内で抽出された低学年・高学年双方の学生が受験し、その点数の推移等で大学の教育効果を把握する目的で導入されているものであり、学生個々人の能力を判定するものとは異なる。

アセスメントプラン

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。英国では、高等教育質保証機構（QAA : Quality Assurance Agency for Higher Education）が中心となって質保証に関する規範（※）を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

（※）「英国高等教育のための質規範」（UK Quality Code for Higher Education）。2011年に同規範が策定される前は、「高等教育の質及び水準保証のための実施規範」（Code of practice for the assurance of academic quality and standards in higher education）が同様の役割を担っていた。

インスティテューショナル・リサーチ（IR）、教学IR

Institutional Researchの略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。本指針においては、教学に関する部分について「教学IR」として取り扱っている。

FD・SD

⇒ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントの各項目を参照。

学位プログラム

大学等において、学生に短期大学士・学士・修士・博士・専門職学位といった学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を明示し、それを修得させるように体系的に設計した教育プログラムのこと。

学修成果

「学修成果」は、プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学修者一人一人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。「学修成果」は、多くの場合、学修者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される「学修目標」と対応するものと考えられる。その際、「学修目標」は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学修者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。

学修成果・教育成果の把握・可視化

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する様々な情報を入手し、その意味を理解すること（把握）、及び、その内容をより深く理解し、かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。

把握・可視化にあたっては、全ての学修成果、教育成果を網羅的に把握できず、また、把握した情報が全て可視化できるわけでもないという限界が存在することや、把握・可視化を行うにあたっては、学生・大学に相応のコストを要することなどに留意する必要がある。

学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自立的な学修をより深化させることを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。

学修目標

学生の学修成果の目標。「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会）では、「卒業認定・学位授与の方針」は学生の学修目標ともなるものとして、その策定にあたっては、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確化することや、どのような学修成果を上げれば卒業を認定し学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示すことなどが留意事項として掲げられている。

「学士力」、「各専攻分野を通じて培う学士力」

平成20（2008）年12月24日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において提言された学士課程共通の学習成果に関する参考指針。学士課程修了者が身に付けていることを期待されている能力として定義され、4分野13項目から構成される。

カリキュラムツリー

カリキュラムにおける履修の体系性を示すため、授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図の総称。表現する形や内容により、履修系統図やコースツリー、カリキュラム・チャートとも表現される。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な教育課程の編成・実施や履修を促す意図を持つ。

カリキュラムマップ

学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。学修目標と各授業科目の対応に加え、授業科目の目標や、開講学期等と組み合わせてマトリクス形で示されるものが多くみられる。カリキュラムマップのうち、特に順次性や授業科目間の関係性を示すことを重視して、チャート型等で示したものは、カリキュラムツリーと呼ばれる。

教育成果

「教育成果」は、大学が、学位プログラム等の教育活動を通じて「学修目標」に定める資質・能力を備えた学生を育成した成果を示すもの。「学修成果」と同様に、「学修目標」と対応するものと考えられる。

教学マネジメント

大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月26日中央教育審議会答申）では、その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、

- ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（「三つの方針」）に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと
- ・学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用すること

が必要であるとされている。

高等教育計画

昭和50年度から平成16年度までの間、高等教育政策においては、高等教育計画の立案により、主として18歳人口の増減に依拠して高等教育規模を想定しつつ需給調整を図る政策手法が採用されてきたが、「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月中央教育審議会答申）において、経済成長期に採られてきた政策手法はその使命を終えるものとされ、「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導」の時代への移行が提言された。

GPA

Grade Point Averageの略。学生の成績評価については、大学設置基準等において、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。GPA制度は、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、例えば、授業科目ごとに5段階（例：A、B、C、D、F）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする、等の形で運用されている。

主専攻・副専攻制

主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、学内で規定が整備されている等、組織的に行われているものをいう。

シラバス

学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業科目、担当教員名、講義目的、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習のための具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件などが記載されている。また、教員相互の授業内容の調整や、学生による授業評価などにも使われる。

スタッフ・ディベロップメント（SD）

職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。

設置認可

大学、短期大学、高等専門学校を設置しようとする者が文部科学大臣に認可申請を行い、その設置の可否について大学設置・学校法人審議会の審査を経て、文部科学大臣が認可を行う。

大学ポートレート

文部科学省に置かれた「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の提唱等により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に置かれる「大学ポートレートセンター」が日本私立学校振興・共済事業団と連携・協力しつつ運営する、データベースを用いた大学の教育情報の公表・活用のための共通的な仕組み。大学の多様な教育活動の状況を分かりやすく発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化や進学希望者の進路選択支援、国際的信頼性の向上等を図るとともに、大学自らが教育情報を活用することによる、エビデンスに基づく大学教育の質的転換の加速等を目的としている。平成26年10月に私立大学・私立短期大学の教育情報の提供、平成27年3月から国公私立大学、短期大学全体の教育情報の提供を開始した。

ティーチングアシスタント（TA）

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実施・実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とする目的としたもの。我が国のTAの数は8.2万人（平成28（2016）年度の文部科学省調査）であるが、その内訳をみると、約6割が自然科学系での活用となっている。また、大学院でなく、学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント（SA）と称することが多い。

内部質保証

内部質保証とは、大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。なお高等教育機関における質保証とは、高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することとされる。

ナンバリング

ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序、授業科目間の関係性等を表し、学内外に、教育課程の体系性を明示する仕組み。①大学における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。対象とするレベル（学年等）や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。また、科目同士の整理・統合と連携により教員が個々の科目の充実に注力できるといった効果も期待できる。

認証評価制度

文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学、短期大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況等について、各認証評価機関が定める大学評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに自ら選択した認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。認証評価には、大学等の教育研究等の総合的な状況の評価（機関別評価）と、専門職大学、専門職短期大学又は専門職大学院の教育課程等の評価（分野別評価）の2種類がある。

能動的学修（アクティブ・ラーニング）

大学等におけるアクティブ・ラーニングとは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、強要、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施の各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。本指針では後者も踏まえつつ、教学マネジメントの一環として実際に教育活動を改善していく側面を有する活動としても位置付けている。

プレFD

博士課程（前期課程を除く）の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会。令和元年8月の大学院設置基準の改正において、大学は、プレFDに関する機会の設定、又は当該機会に関する情報提供に努めることとされた。

プロボスト

provost、大学全体の予算、人事、組織改編の調整権を持ち、学長を統括的に補佐する副学長（総括副学長）。

分野別参考基準

学士課程における各分野の専門教育が、その核として共有することが望まれる基本的な考え方を示し、各大学における教育課程編成の参考にしてもらうことを通じて、大学教育の質の保証に資することをその目的として、日本学術会議が作成している。（現在までに分野の参考基準を公表）

ベンチマーク／ベンチマーキング

大学が収集・分析した各種の情報について、立地等の環境や学問分野等が共通・類似する大学や学位プログラムと比較すること。一般的には、ベンチマークを用いた比較の活用により、各種の改善や向上につなげることができるとされている。

「三つの方針」（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）

- ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標（学修目標）ともなるもの。
- ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：卒業認定・学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。
- ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）：各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか）を示すもの。

モデルコアカリキュラム

学位プログラム単位において、習得すべき知識、技能、態度等を明確にし、到達目標やそのために必要なカリキュラムについて、授業科目や必要単位数等を定めたもの。

ルーブリック

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価や、質的評価、直接評価に向くとされ、評価者、被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することが可能であり、学位プログラム全体を通じての学修目標の達成度評価や、学年毎の達成度の把握等に用いることもできる。学位プログラムやカリキュラム全体を通じて使われるものは、プログラムルーブリックやカリキュラムルーブリックと呼ばれる。また、学内の異なる学位プログラム間で共通に使用される全学共通ルーブリックや、米国AAC&U (Association of American Colleges & Universities) が複数機関間で共通に活用することを想定して開発したコモン・ルーブリックなど、様々な形で活用が進められている。